

チャイルドシート貸出しの流れ

1 申請

○市こども課窓口で申請書(様式第1号)・同意・誓約書(様式第2号)を提出します。(お手数ですが、ご来庁をお願いします。)

○提示書類

①運転免許証 ②車検証 ③母子健康手帳(出生前申請の場合は必須)

④本人確認書類 申請者:マイナンバーカード、運転免許証など

乳幼児:マイナンバーカード、母子健康手帳など



貸出条件の確認・調整(1~2週間程度)

2 貸出

○ご自宅に貸出決定通知書(様式第3号)が届きます。

○市社会福祉協議会でチャイルドシートを受け取ります。

受取りの際は、必ず貸出決定通知書(様式第3号)をご提示ください。



貸出期間(最大4年間)

3 返却

○貸出期間終了後にチャイルドシートを市社会福祉協議会へ返却します。

※終了日から1週間以内に返却ください。

○返却時に点検を実施します。利用者の不注意による故障、破損、紛失等については、実費負担をお願いする場合があります。

※出産前の場合は、出産予定日の1箇月前から申請できます。

※貸出期間の延長を希望する場合は、貸出期間が終了する2週間前までに市こども課窓口で延長申請書(様式第6号)を提出してください。

※申請・貸出・返却の受付時間 平日8時30分~17時15分

問合せ先:市こども課(Tel0877-44-5027)・市社会福祉協議会(Tel0877-46-5078)